

質問日	令和3年3月12日(金)		質問方式	分割方式			
質問順位	6	会派名	自由民主党浜松	議席番号	30	氏名	須藤 京子
表題	質問内容					答弁者の職名	
1 本市の防災対策地域における自主防災の在り方について	<p>東日本大震災から10年が過ぎ、改めて災害への備え等についての議論が高まっている。先日も東北地方を中心に東日本大震災の余震と思われる地震があり、災害に対する不安が拭い切れない毎日が続いている。コロナ禍での地域における自主防災の在り方も含め、本市の災害時の対応等について伺う。</p> <p>(1) コロナ禍における防災訓練の実施状況とその工夫について伺う。</p> <p>(2) 自主防災隊の活動についての現状と課題について伺う。</p> <p>(3) 地域防災に関わる人材の確保と育成、例えば女性の参画について伺う。</p>					小松危機管理監	
2 生涯を通じた男女の健康支援について	<p>(1) 本市の男女共同参画基本計画では、「生涯を通じた男女の健康づくりへの支援」を取り上げ、男性の健康のみならず、女性特有の健康問題についての自己管理や検診の重要性が述べられている。本市は、“子供のいる夫婦の共働き率”は56.6%で、政令市の中で2番目に高い割合となり、正規・非正規を問わず有職女性が多く、ことさらに働く女性への健康支援が求められていると考える。そこで、心身の状況が年代に応じて大きく変化するという特性を考慮し、特に働く女性の健康支援の取組の現状と課題及び職場への周知の在り方について伺う。</p> <p>(2) 男女の健康支援のためには、互いの性を尊重することが必要である。そのためには、早い時期から男女の性差や体の仕組みの違いについて、さらには多様な性の在り方についても発達段階に応じて学ぶ必要があると言われる。そこで、本市における、性に関する正しい知識の提供の在り方について、以下2点伺う。</p> <p>ア 学校教育における性の指導について伺う。</p> <p>イ 性の多様性について伺う。</p>					鈴木医療担当部長 花井教育長	
3 「小1プロブレム」解消に向けた幼小連携について	<p>春を迎え、小学校に入学する子供たちは、新たな環境で学校生活を始めるが、「小1プロブレム」という課題が取り上げられるようになってきている。本市では、この「小1プロブレム」という課題をどのように捉え、解消に向けて対応しているのか伺う。</p> <p>(1) 幼稚園や保育園など就学前施設における「小1プロブレム」の認識と対応について伺う。</p> <p>(2) 本市における「小1プロブレム」の現状と課題認識、</p>					鈴木こども家庭部長 花井教育長	

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
<p>4 放課後児童会の待機児童解消に向けた取組について</p>	<p>その対応について伺う。</p> <p>(3) 今後の対応について伺う。</p> <p>本市においても、ここ数年は開設される放課後児童会の数や定員は増やしてはいるものの、入会希望者は右肩上がりとなり、待機児童の解消もおぼつかない状況にある。そこで、放課後児童会の待機児童解消に向けた対応策について、以下3点伺う。</p> <p>(1) 放課後児童会開設箇所数及び待機児童数の推移、待機児童解消に向けた対応について伺う。</p> <p>(2) 市立私立も含めた小学校の近隣幼稚園との連携について伺う。</p> <p>(3) 土曜日や長期休業中など、休業日の放課後児童会の開設について伺う。</p>	<p>花井教育長</p> <p>伊熊学校教育部長</p>
<p>5 愛護動物と共生するまちづくりのために</p>	<p>近年のペットブームに加え、コロナ禍による不安定な気持ちの解消を求めて、世界各地でペットの需要が高まっている。本市では、2014年より設置されている浜松市動物愛護教育センターがその理念のもと、犬や猫をはじめとする動物の正しい飼養についての事業を進めている。そこで、地域の困り事としての犬猫相談についての具体的な対応等今後の取組について、以下4点伺う。</p> <p>(1) 地域の困り事としての犬猫問題の相談件数とその内容及び対応策について伺う。また、多頭飼育についての相談の件数と対応について伺う。</p> <p>(2) 野良猫への餌やりやふん尿に対する苦情の具体的な解決方法について伺う。</p> <p>(3) 動物愛護推進員の役割と活動実績、地域との関わりについて伺う。</p> <p>(4) 地域猫活動の推進について伺う。</p>	<p>奥井花みどり 担当部長</p>
<p>6 フェアトレードタウン～さらなる活動の推進のために～</p>	<p>本市は、平成29年に全国で4番目のフェアトレードタウンとして認定された。認定を継続するためには、活動をさらに活性化させる取組を行い、3年ごとに審査を受ける必要があるが、推進団体等の活動が認められ、昨年12月に認定の更新を受けることができた。</p> <p>フェアトレードは開発途上国の生産者など、立場の弱い人々の自立のため、買い物を通して支援する国際協力である。多文化共生都市を標榜する本市において、この理念がより一層広がることを期待している。そこで、認定更新に向けて取り組んだこと、さらに今後も活動を継続させるための課題について伺う。</p>	<p>奥家市民部長</p>